

告示

埼玉県告示第八百五十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十九年七月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
君塚医院	飯能市双柳八二番地	平成二十九年 五月三十一日
医療法人社団 実直会 川口とみた眼科	川口市市川口六―二―一 川口駅西口医 療モール二階	平成二十九年 六月三十日
わらびメンタルクリニック	川口市芝新町四―一二 カクイホーム 一F	平成二十九年 五月三十一日
目時医院	川口市芝樋ノ爪一―七―五五	平成二十九年 五月三十一日
蓮沼医院	秩父市熊木町一七―五	平成二十九年 五月三十一日
たなか内科クリニック	加須市東栄二―一九―一二	平成二十九年 六月一日
谷中歯科診療所	春日部市大場六九〇―五	平成二十九年 五月三十一日
オダカ歯科医院	和光市本町五―一五 山ビル二F	平成二十九年 三月五日

松本隆	氏名			住所
院 北区店	名称	カラダ元気治療院		施術所
		一 一	王子SRビル四階	
三月三十一日	平成二十九年			廃止年月日

二 指定施術機関

宮地薬局	中央薬局	渡戸店	ウエルシア薬局 富士見	十希薬局	きりん薬局 久喜本町店	おひさま薬局
秩父市中宮地町四―三三	深谷市上柴町東四―一三―五 サンロードビルF	富士見市渡戸一―二二―一九	和光市諏訪三―一	久喜市本町一―一―三七	川口市芝五―二―三	ひなの館一階
五月三十一日	平成二十九年	五月三十一日	平成二十九年	五月三十一日	平成二十九年	五月三十一日